

サロマ湖地域

指定基準	講評
<p>イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。</p>	<p>サロマ湖という豊かな自然環境と共生していくことを目標として、漁場環境保全の取り組み、つくり育てる漁業の強化等が盛り込まれており、地域ポテンシャルを活かした個性ある計画となっています。さらに、より良いビジョンとしていくためには、個々の将来像を総合化した地域の姿、冬期の生産生活の姿、ホタテの国際流通も考慮した生産流通の姿を示したり、農畜産業や地域住民から見た地域振興のあり方や漁業への意見・ニーズについて検討していくことが考えられます。</p>
<p>ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込み、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。</p>	<p>計画の内容については、特に、科学的な知見によって合理的な資源管理を推進するための試験研究体制の整備、養殖許容量による自主規制等について独創性、先駆性があります。また、3町にまたがる取り組みを一つのビジョンとして総合的に推進していくことから、広域性も認められます。</p>
<p>ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。</p>	<p>本ビジョンのモデル性に関わる主要部分である漁場保全、つくり育てる漁業、試験研究については、実行性を確保できるだけの協議会体制となっています。</p> <p>より良い体制としていくためには、他産業（農業、観光、流通等）が入った体制が望まれますが、協議会に参画しない場合には他産業等と連携を図るための別の手段（小委員会やワークグループ等の設置）を検討していく必要があります。また、諸課題を効果的に解決していくために、学識経験者等によるアドバイザー体制を整備していくことも一案です。</p>
<p>ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。</p>	<p>将来ビジョンの実現を図るために、サロマ湖漁港は増殖支援拠点および環境保全・循環型社会拠点としての機能を有しています。個々の漁港の有する課題と対応をネットワーク化して総合性を明確にすると、さらに拠点漁港のモデル性が高まると考えられます。</p>
<p>ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。</p>	<p>構想に向けた取り組みは、実施時期、実行主体が明確であるほか、フォローアップする計画も細かに定められており、ビジョンの実効性が確保されています。フォローアップ体制をマニュアル化すれば、より実効性が確保されると考えられます。</p>